

令和 7 年度 香取市国際交流協会定期総会 次第

日時：令和 7 年 6 月 2 7 日（金）

午後 4 時 3 0 分～

会場：香取市役所 4 階庁議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

○ 議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について

○ 議案第 2 号 令和 6 年度決算報告について

○ 議案第 3 号 令和 7 年度事業計画（案）について

○ 議案第 4 号 令和 7 年度予算（案）について

4. その他

5. 閉 会

KIFA

香 取 市 国 際 交 流 協 会
Katori International Friendship Association

定 期 総 会

日時：令和7年6月27日（金）午後4時30分から
場所：香取市役所 4階庁議室

議案第 1 号 令和 6 年度香取市国際交流協会の事業報告について

令和 6 年度に香取市国際交流協会が実施した事業について、次のとおり報告する。

言語学習部会

期 日	内 容
通 年	日本語教室（毎週木、日曜日にコンパス及び山田公民館で開催） 法人向けの外国人研修生を対象にした日本語教室を開催。 中国語教室・太極拳（毎週土曜日、コンパスで開催）
令和 7 年 3 月 2 日	日本語教室 日本文化体験（水戸市方面）

交 流 部 会

期 日	内 容
令和 6 年 11 月 9 日	英語でウォーキング ・香取神宮で実施。境内内散策のほか、拝殿での御祈禱を受けた。
11 月 19 日	ホストファミリー交流会 ・ウィスコンシン州派遣団片野聡氏を招き、ホストファミリーに興味のある方たちとの交流会を開催。
12 月 14 日	英語でクラフト ・英語を楽しみながらクラフト（切り絵）を体験。
令和 7 年 2 月 1 日	身近にお茶を楽しむ会 ・冬のお茶会として、昨年続きさわら町屋館で開催。
3 月 23 日	KIFA 国際交流パーティー2025 ・各部会と合同開催。日本語スピーチコンテスト、日本文化体験 など

総務研修部会

期 日	内 容
令和 6 年 5 月 28 日	正副部会長会議
6 月 28 日	理事会・定期総会
6 月 28 日	香取市国際交流協会 20 年の歴史 発行
12 月 27 日	香取市国際交流協会通信 Vol. 23 発行
その他事業 ・ 協会ホームページコンテンツを随時更新	

通訳ガイドボランティア部会

期 日	内 容
令和 6 年 6 月 29 日	佐原ユネスコ協会総会協力
7 月 12 日～14 日	佐原の大祭夏祭り 通訳ガイド
8 月 22 日・23 日	おかみさん会竹あかりイベント協力
10 月 11 日～13 日	佐原の大祭秋祭り 通訳ガイド
11 月 1 日 ～ 4 日	モニターツアー通訳ガイド
11 月 8 日 ～10 日	モニターツアー通訳ガイド
11 月 13 日	アメリカ人観光客通訳ガイド
11 月 17 日	オーストラリア人観光客一通訳ガイド
11 月 24 日	ユネスコ協会への協力（ふるさとフェスタ）
11 月 27 日	オンライン会議（KIFA の活動紹介）
令和 7 年 2 月 6 日	東国水郷連絡協議会研修会
3 月 24 日	イタリア人観光客ガイド
その他事業 ・ 定例会議（月 1 回） ・ 市民を対象にした日常の英会話講座 Living English in Katori（全 10 回） 会場：佐原町並み交流館	

議案第2号 令和6年度決算報告について

令和6年度香取市国際交流協会の決算について、次のとおり報告する。

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
会 費	320,000	333,000	内訳: 法人 8事業所(20,000円×8団体) 個人 2,000円×87人(うち学生1人)
補助金	700,000	700,000	市補助金
寄付金	0	0	
基金繰入	0	0	
積立金	30,000	30,000	
繰越金	125,327	125,327	前年度繰越金
雑収入	4,673	866,353	20周年事業・イベント参加費、 預金利子等
計	1,180,000	2,054,680	

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
事業費	1,165,000	1,728,839	
1. 言語学習部会事業	390,000	369,562	
2. 交流部会事業	240,000	197,952	
3. 通訳ガイド ボランティア部会事業	325,000	260,324	
4. 総務研修部会事業	150,000	143,723	
5. 20周年事業	60,000	757,278	記念誌発行、記念式典
事務費	10,000	9,990	
1. 消耗品費	10,000	9,360	事務用品等
2. 印刷製本費	0	0	
3. 通信費	0	630	
4. 保険料	0	0	
5. 使用料 及び賃借料等	0	0	
6. 交際費	0	0	関連団体の総会・懇親会負担金等
7. 旅費	0	0	
8. 備品購入費	0	0	
予備費	5,000	0	
計	1,180,000	1,738,829	

収 入 支 出 残金(翌年度繰越金)
 2,054,680 1,738,829 = 315,851

令和7年6月18日

香取市国際交流協会

会長 木内志郎 様

会 計 監 査 報 告 書

香取市国際交流協会規約第8条第5項の規定に基づき、当協議会にかかる予算執行の適否について会計帳簿、支払証明書、預金通帳等を照合し審査したところ、その収支は適正に処理されていることを認めます。

監事

小森 孝一



監事

久保 本一三



議案第 3 号 令和 7 年度事業計画（案）について

令和 7 年度香取市国際交流協会の事業計画について、次のとおり定める。

言語学習部会		
期 日		内 容
通年事業		外国人のための日本語教室 ・在住外国人に日本語の学習機会を提供し、併せて生活習慣や文化等を紹介する。 ・開催曜日は木曜、日曜、会場はコンパスのほか山田公民館。 ・法人会員向けの日本語教室講座も開催。
		香取市民に中国語や中国の文化等の学習機会を提供する。 ・毎週土曜日、コンパスで開催。 太極拳教室 13 時 30 分～15 時 中国語教室 15 時 10 分～16 時 30 分
イベント関連事業	未 定	日本語教室生を対象にした日本文化体験 ・市内外公共施設・観光施設等。
	令和 8 年 3 月	KIFA 国際交流パーティー（合同開催） ・日本語教室参加者によるスピーチコンテストや日本文化体験など、外国人と日本人との交流を深める。

交 流 部 会

期 日	内 容
令和 7 年 5 月 24 日	英語でウォーキング（ローズガーデン Toro Farm）
10 月	ホストファミリー説明会 ・ウィスコンシン州友好使節団受け入れ前に、ホストファミリーを対象に説明会を開催する。（複数回予定）
12 月 13 日	英語でクラフト ・英語を楽しみながらクラフト（切り絵・ちぎり絵等）を体験するイベント。
令和 8 年 2 月	お茶を楽しむ会 ・外国人や会員が日本の文化のひとつである「お茶」を通じて楽しみながら交流するイベント。
3 月	KIFA 国際交流パーティー（各部会との合同開催） ・日本語教室参加者によるスピーチコンテストや日本文化体験など、外国人と日本人との交流を深める。
その他事業 随 時 ： ホームステイ受け入れサポート 等	

通訳ガイドボランティア部会

期 日		内 容
通年事業 (随 時)		通訳・翻訳等事業 ・ 佐原の大祭夏祭り、秋祭り 通訳ガイド ・ 外国人観光客に対する町並み観光ガイド ・ 市及び関連団体等から依頼があった際に協力
		英会話研修会 ・ 外国人講師を招き、通訳ガイドボランティアの英会話能力を高める。
毎月 1 回		定例会議 ・ 月 1 回集まり、スケジュールの確認やイベント等の討論。
イベント関連事業	令和 7 年 5 月 21 日～	「Living English in Katori」 ・ 市民を対象にした日常英会話講座。全 10 回。 初心者でもすぐ使える英会話の講習会を実施する。テキスト以外にも、グループでのトークタイムを増やすことで、より英会話でのコミュニケーション能力を高める。
	令和 8 年 3 月	KIFA 国際交流パーティー（合同開催） ・ 日本語教室参加者によるスピーチコンテストや日本文化体験など、外国人と日本人との交流を深める。

総務研修部会

期 日		内 容
通年事業 (随 時)		協会会員、ボランティア登録者の名簿管理、更新等 通訳、翻訳等の依頼受付 協会ホームページの管理とコンテンツの更新
イベント関連事業	令和 7 年 5 月 27 日	正副部会長会議
	6 月 27 日	理事会・定期総会
	令和 8 年 3 月	KIFA 国際交流パーティー（合同開催） ・日本語教室参加者によるスピーチコンテストや日本文化体験など、外国人と日本人との交流を深める。
その他事業 会報の発行 : 香取市国際交流協会通信の発行（年 1 回） 随 時 : 関連団体等の会議の出席者の調整等		

議案第4号 令和7年度予算（案）について

令和7年度香取市国際交流協会の予算について、次のとおり定める。

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	備 考
会 費	330,000	320,000	個人 2,000円×85名×170,000円 法人20,000円×8法人=160,000円
補助金	700,000	700,000	
寄付金	0	0	
基金繰入	0	0	
積立金	0	30,000	
繰越金	315,851	125,327	前年度繰越金
雑収入	4,149	4,673	イベント参加費、預金利子等
計	1,350,000	1,180,000	

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	備 考
事業費	1,335,000	1,165,000	
1. 言語学習部会事業	390,000	390,000	施設使用料、テキスト代、講師交通費 等
2. 交流部会事業	470,000	240,000	ウィスコンシン州友好使節団受入れ、講師謝礼、事業実施消耗品 等
3. 通訳ガイド ボランティア部会事業	325,000	325,000	講師謝礼、通訳ガイド手当、テキスト用紙代 等
4. 総務研修部会事業	150,000	150,000	通信費、会議資料用紙代、KIFAホームページ更新保守委託料 等
5. 20周年事業	0	60,000	国際交流協会20周年記念事業
事務費	10,000	10,000	
1. 消耗品費	10,000	10,000	事務用品 等
2. 印刷製本費	0	0	
3. 通信費	0	0	
4. 保険料	0	0	
5. 使用料 及び賃借料	0	0	
6. 交際費	0	0	
7. 旅費	0	0	
8. 備品購入費	0	0	
予備費	5,000	5,000	
計	1,350,000	1,180,000	

香取市国際交流協会役員

(敬称略)

役 職 名	氏 名	任 期
会 長	木 内 志 郎	令和6年7月25日～令和8年7月24日
副 会 長	栗 林 利 男	
〃	岡 澤 美 奈 子	
会 計	小 森 哲	
〃	伊 能 楯 雄	
監 事	小 森 孝 一	
〃	久 保 木 一 三	
理 事	木 内 弘 幸	
〃	山 村 増 代	
〃	加 瀬 順 一 郎	
〃	伊 能 秀 明	
〃	橋 本 伊 作	
〃	坂 本 文 夫	
〃	白 鳥 富 士 男	
〃	川 上 み ち よ	
〃	安 藤 登 志 子	
〃	香 取 理 恵	
〃	石 田 幹	
〃	吉 川 玲 子	
〃	沖 祝 子	
〃	新 井 勝 治	
〃	木 村 勝 子	
〃	椎 名 喜 予	

役 職 名	氏 名	任 期
〃	石 井 良 典	令和6年7月25日～令和8年7月24日
〃	篠 塚 登 志 子	
〃	高 田 剛	

役 職 名	氏 名	備 考
顧 問	伊 藤 友 則	香取市長
〃	久 保 木 清 司	香取市議会議長
〃	谷 田 川 元	衆議院議員
〃	谷 田 川 充 丈	千葉県議会議員
〃	加 藤 裕 太	千葉県議会議員

令和7年度 部会長・副部会長

(敬称略)

部 会 名	役 職	氏 名
言語学習部会	部 会 長	沖 祝 子
	副部会長	木 村 勝 子
交 流 部 会	部 会 長	伊 能 楯 雄
	副部会長	川 上 みちよ
	副部会長	吉 川 玲 子
通訳ガイドボランティア部会	部 会 長	岡 澤 美奈子
	副部会長	安 藤 登志子
総務研修部会	部 会 長	新 井 勝 治
	副部会長	篠 塚 登志子

香取市国際交流協会規約

(名称)

第1条 本会は、香取市国際交流協会(以下「協会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協会は、世界に開かれたまちづくりのための国際交流事業を推進し、諸外国との相互理解、友好親善に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流・協力に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流・協力に関する情報、資料の収集及び普及
- (3) 国際交流に関する諸団体との協力
- (4) 国内交流に関すること
- (5) 香取市国際化推進ボランティア登録制度に関すること
- (6) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同した個人会員並びに団体会員及び法人会員をもって組織する。

2 会員となる者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。

(役員)

第5条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 2名
- (4) 理事 50名以内(常任理事10名以内を含む)
- (5) 監事 2名

2 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(顧問)

第6条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。

(役員の選出方法)

第7条 会長、副会長及び会計(以下「三役」という。)は、総会において選任する。

2 理事及び監事は、関係団体の代表、部会の代表、その他会員の中から理事会の推薦を経て総会において選任する。常任理事は、理事の中から互選によって選出する。

(役員の職務)

第8条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、協会の会計を処理する。

4 理事(常任理事を含む)は、協会の会務を処理する。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(会議)

第9条 協会の会議は、総会、理事会及び運営会議とし、議長は会長が務める。

(総会)

第10条 総会は、年1回会長が招集する。ただし、会長又は理事会が必要と認めたときは、臨時に総会を開催することができる。

2 総会に付議する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)事業計画及び事業報告

(2)予算及び決算

(3)規約の改正

(4)役員の選任

(5)その他会長が必要と認める事項

3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第11条 理事会は、三役及び理事をもって構成し、会長が招集する。

2 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

(1)総会に付議する事項

(2)総会運営の基本に関わる事項

(3)会長が特に必要と認める事項

3 前条第3項の規定は、理事会について準用する。

(運営会議)

第12条 事業活動を円滑に推進するため、運営会議を置くことができる。

2 運営会議は会長、副会長、会計、常任理事及び部会長、副部会長をもって構成する。

3 運営会議で決定する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)事業計画及び予算に基づく協会の具体的事業の執行に関すること

(2)各部会間の活動調整に関すること

(3)その他理事会に付議する必要のない事項

(部会)

第13条 会長は、協会の事業活動を円滑に運営するため、理事会の同意を得て、協会に次の部会を置くことができる。

(1) 言語学習部会

(2) 交流部会

(3) 総務・研修部会

(4) 通訳ガイドボランティア部会

- 2 部会は、協会事業の具体化のため、各々の所管に基づき、企画立案及び実施にあたる。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、理事の中から会長が任命する。
- 4 部会は、部会長が会員の中から任命する者をもって構成する。
- 5 部会長は、必要に応じ部会に特別委員会を設けることができる。
- 6 部会は、部会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

(経費)

第14条 協会の経費は、会費、寄附金及び補助金その他の収入をもってあてる。

(会費)

第15条 協会の会費は、次の各号に掲げるとおりとする。

- | | | |
|---------------|----|---------|
| (1) 個人会員 | 年額 | 2,000円 |
| (2) 法人会員・団体会員 | 年額 | 20,000円 |
| (3) 学生 | 年額 | 1,000円 |

(会計年度)

第16条 協会の会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

(事務局)

第17条 協会の事務を行うため、事務局を設置する。

- 2 事務局は、局長その他の職員をもって構成する。
- 3 事務局の職員は、会長が任命する。

(委任)

第18条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成16年3月29日から施行する。

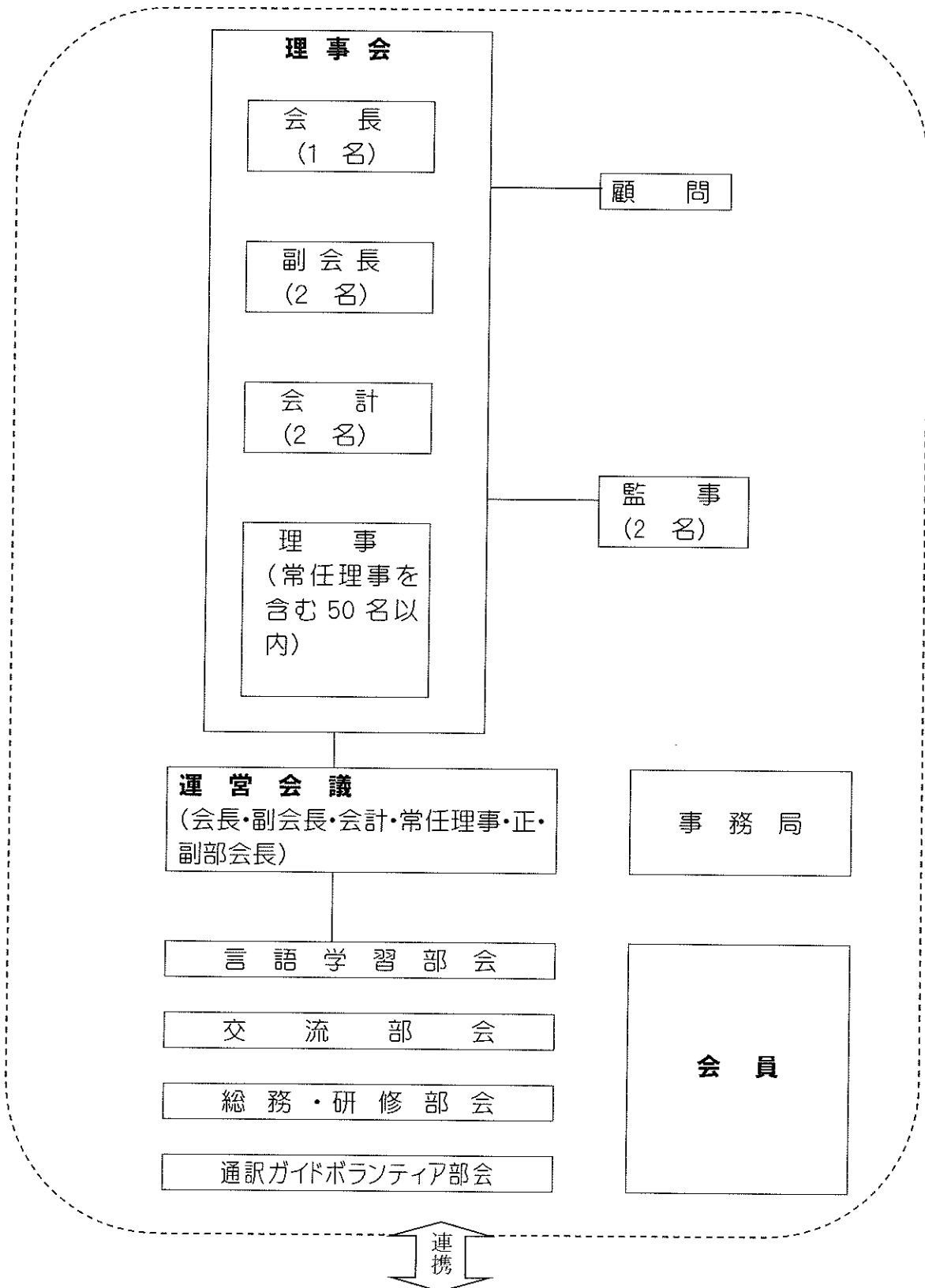
附 則

この規約は、平成18年3月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年7月12日から施行する。

香取市国際交流協会組織図



香取市国際化推進ボランティア登録者